



通知表（あゆみ）の見方について ～ その1 評価の観点と評定について ～

学習指導要領による学ぶ内容や学び方の変化に合わせ、令和3年度より本校を含む市内小学校の通知表（あゆみ）の様式は現在の形である観点別評価に変更されました。開始から3年が経過し、市内各校の状況も踏まえ、評価の妥当性と信頼性を高める観点から、今年度、東小学校では評価・評定の見直しを行います。10月1日（水）にお渡しする通知表の発行に合わせ、別途「通知表の見方」についての文書を配布させていただきますが、事前に学校だよりでも詳細をお伝えしていきたいと思っております。今号と次号（本日発行）の学校だよりを合わせてご覧いただき、評価・評定の記載と今の学校教育の方向性もあらためてご確認くださいませよう願いたします。

通知表（あゆみ）の評価と評定について

1 評価の観点について

評価の観点と内容は以下の通りです。具体的な評価の内容は、各学年の通知表に掲載しています。（次号で例として一部紹介しますのでご覧ください）

観 点	趣 旨
知識・技能	一人一人の知識や技能が身に付いているかを評価する。
思考・判断・表現	知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を身に付けているかを評価する。
主体的に学習に取り組む態度	学習の目標を達成するために、粘り強い取り組みを行おうとしていたり、自ら学習を調整（学習の見通しをもつ、学習課題に沿う、今までの学習を生かすなど）したりしようとする力を評価する。

2 評定について

現在の通知表では「目標に達している」評定をB基準としていますが、到達度や学力との整合性を鑑み評定の目安を見直すこととしました。

評定A（「十分に満足できる」状況）と判断する場合は、お子さんの学習状況が質的な高まりや深まりを十分にもっていると判断した時となります。従いまして昨年の通知表（あゆみ）より「評定A」の数は少なくなり、「評定B」の数が多くなります。評価の基準を引き上げたことによりますので、お子さんの成績が下がったわけではありません。「目標に達している」B基準の中で、その中から特に優れているものがAとして評定されとご理解ください。また、合わせてCの基準も若干引き上げています。令和6年度以前はB評定としていた場合でも、基準が若干引き上がったことからC評定になることがあります。（次号で例として一部紹介させていただきます）

観点別評価による評定
A：よくできる（目標に十分達しています）
B：できる（目標に達しています）
C：もう少し（努力を要します）

※評価はテストだけではなく、従来通り作成物や提出物などの評価資料なども加味して行いますが、評定の目安は正答（到達）率A90%以上、B65%以上90%未満、C65%未満とこれまでより若干高い基準となります。